

水域環境部会からの報告

淀川ワンド・たまり保全・再生

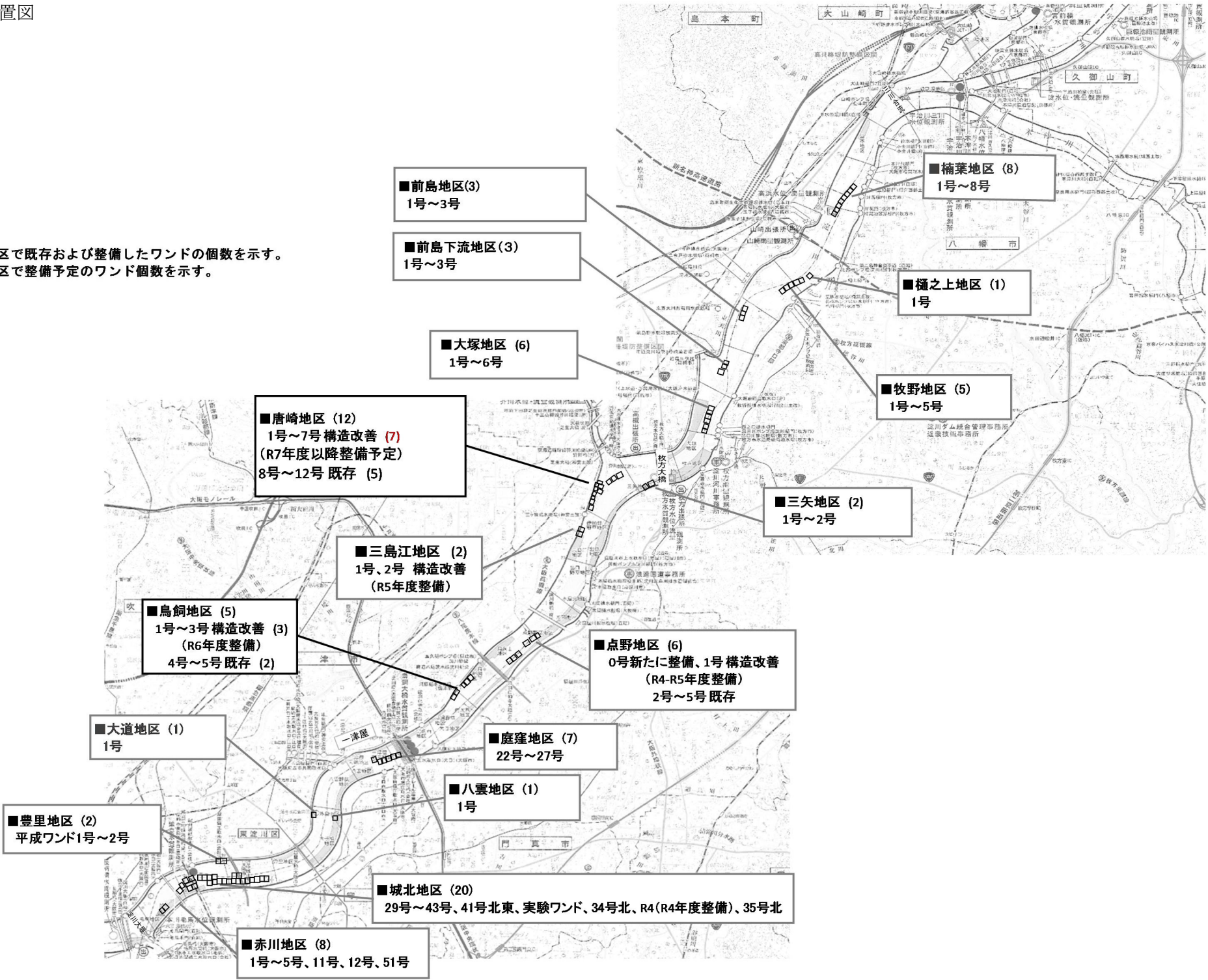
1 淀川のワンド整備状況

ワンドは遷移していく過程で多様性が生まれる。このため、ワンド整備は、多様性を維持することを目的としている。2026(令和8)年3月時点において、既存および整備してきたワンドの合計個数は92個である。

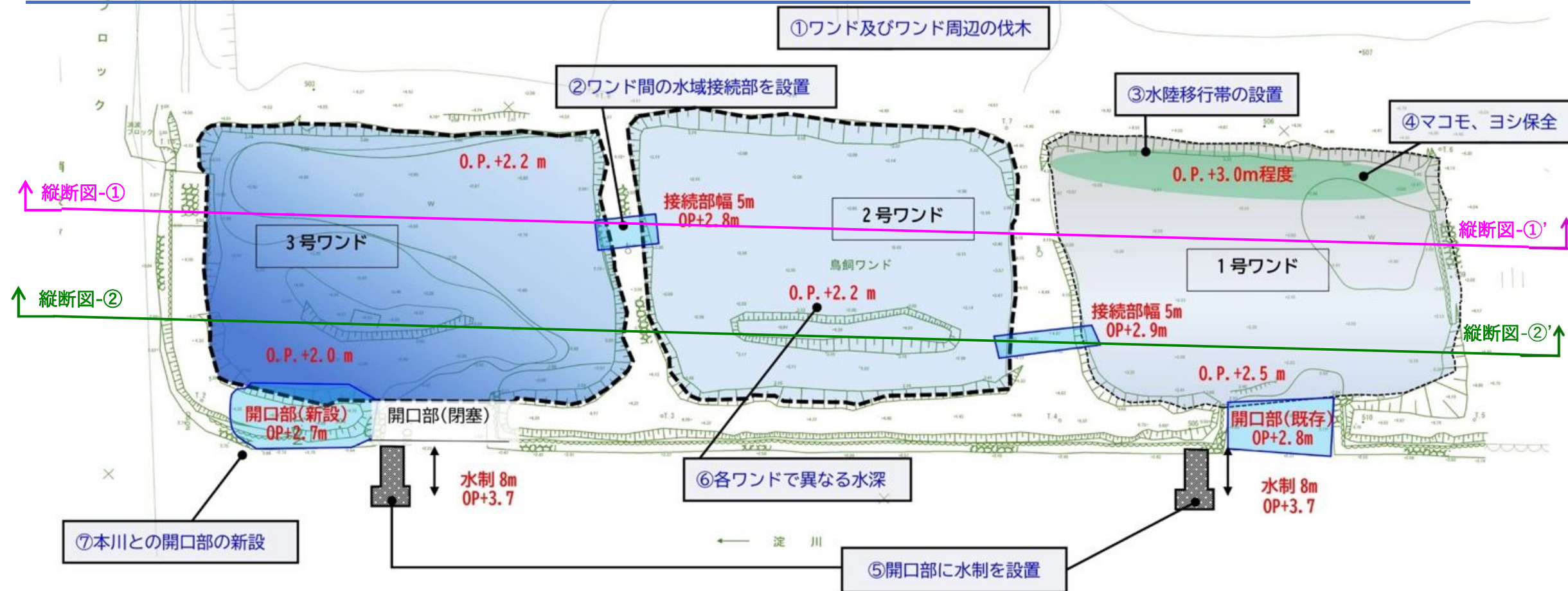
令和4年度に城北ワンドを、令和5年度に点野ワンド、三島江ワンドを、令和6年度に鳥飼ワンドを対象に構造改善を行った。

●淀川のワンド・たまり位置図

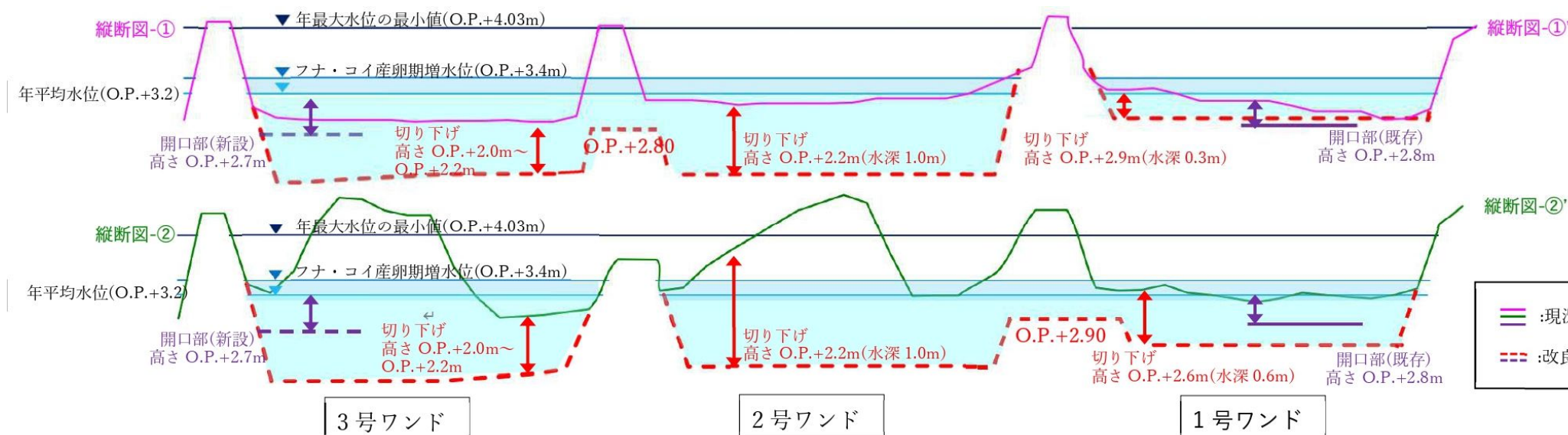
○内の黒色の数字は各地区で既存および整備したワンドの個数を示す。
○内の赤色の数字は各地区で整備予定のワンド個数を示す。



ワンド・たまり保全・再生 鳥飼ワンド環境再生について



鳥飼 1 号ワンド（上流側から下流側を撮影）令和 7 年 2 月 27 日



— : 実況
--- : 改良案

- ①ワンドへの過剰な有機物の供給を減らすため、ワンド周辺の伐木を実施
- ②ワンド間で水交換を促進するため、ワンド間に水域の接続部を新設
- ③1号ワンドの堤防側のほうで、コイやフナ等の産卵場になるように水陸移行帯を設置
- ④マコモやヨシ等の植物を保全
- ⑤本川側で、増水時に本川側からの流れをワンドに呼び込むため、開口部に水制を設置（水制の張り出し角度の変更）
- ⑥多様な生物がワンドを利用することを期待し、ワンドごとに底高（水深）を設定
- ⑦ワンド内の堆積物が本流へ流れ出ていくことを期待し、3号ワンドの本川との開口部を新設



鳥飼 1 号-3 号ワンド（上流側から下流側を撮影）令和 7 年 2 月 18 日

ワンド・たまり保全・再生 鳥飼ワンド環境再生について

1. 魚類について

鳥飼ワンドで令和7年9月18日、10月20日に魚類調査を実施した。現地調査の結果、合計で15種の魚類を確認した。重要種はフナ類（ゲンゴロウブナ）、カネヒラ、ハス、タモロコ、シマヒレヨビノボリの5種、外来種はタウナギ、カダヤシ、ブルーギル、オオクチバスの4種を確認した。

表.1 鳥飼ワンド魚類相

種名	令和7年9月18日*			令和7年10月20日**		
	鳥飼1号ワンド	鳥飼2号ワンド	鳥飼3号ワンド	鳥飼1号ワンド	鳥飼2号ワンド	鳥飼3号ワンド
コイ					●	
フナ類		●			●	●
カネヒラ		●		●	●	
ハス			●		●	●
オイカワ			●	●		●
モツゴ	●	●			●	●
タモロコ		●				
カマツカ			●	●		●
ニゴイ類			●	●		●
タウナギ					●	●
ボラ				●	●	
カダヤシ				●	●	●
ブルーギル	●	●			●	●
オオクチバス	●	●		●	●	
シマヒレヨビノボリ				●		

*地引網、**投網・タモ網・小型地曳網

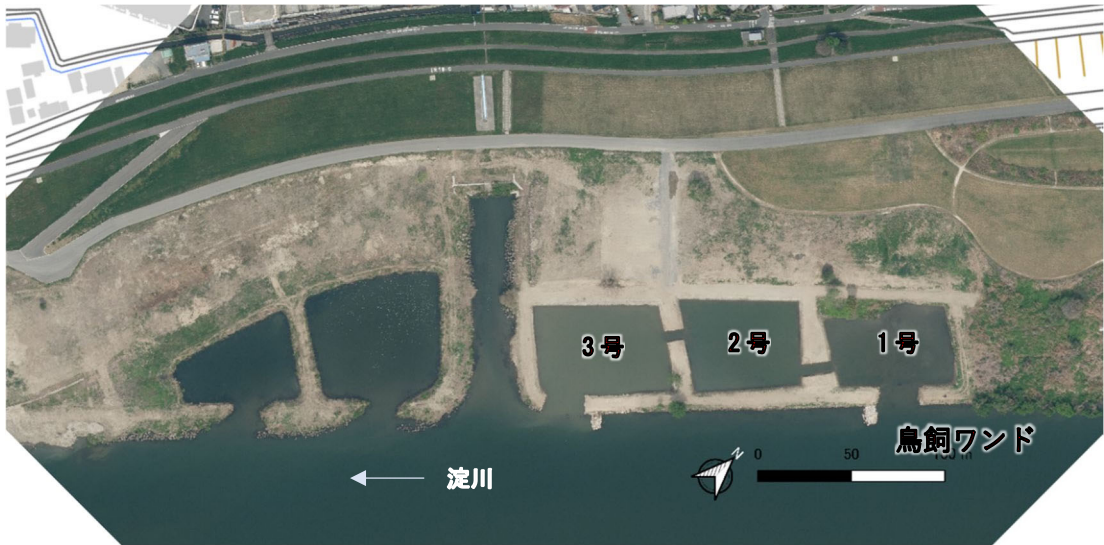


図.1 鳥飼ワンド1号～3号 空中写真 (R7に撮影)

2. 二枚貝について

鳥飼ワンドで令和7年10月20日に二枚貝の調査を実施した。現地調査の結果、ミナミタガイ、ササノハガイ、イシガイ等の計5種を確認した。確認個体数の多かったイシガイの殻長組成を図.2に示す。イシガイの平均殻長は、鳥飼2号ワンドで29.8mm、3号ワンドで31.2mmであった。

表.2 鳥飼ワンド二枚貝

種名	鳥飼1号ワンド	鳥飼2号ワンド	鳥飼3号ワンド
ミナミタガイ		2	
ササノハガイ		5	6
イシガイ	2	36	37
ヌマガイ		2	
オグラヌマガイ		1	
カラスガイ族	1		

ワンドの水際部を1周踏査し、二枚貝の這った跡を目印に手探り等で採取した。

カラスガイ族はヌマガイの可能性

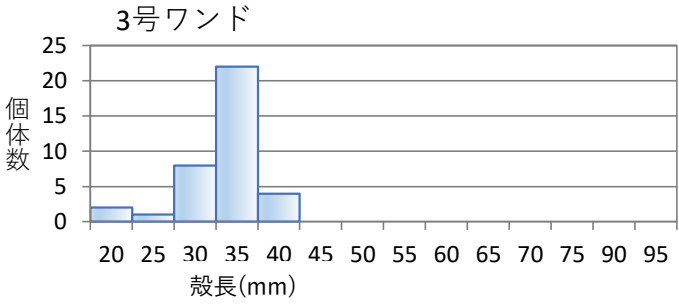
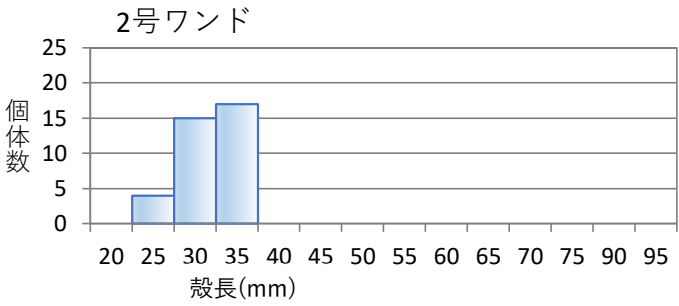
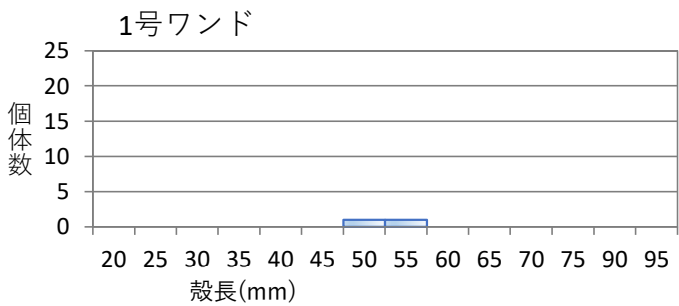


図.2 イシガイの殻長組成

ワンド・たまり保全・再生 鳥飼ワンド環境再生について

3. 地形について

施工直後から令和7年11月時点までの平面形状の変化を図.3に示す。
3号ワンドではワンド全体的に、2号ワンドでは本川側で土砂堆積が確認された。一方、1号ワンドでは開口部付近や堤防側下流付近等、土砂堆積は局所的であった。

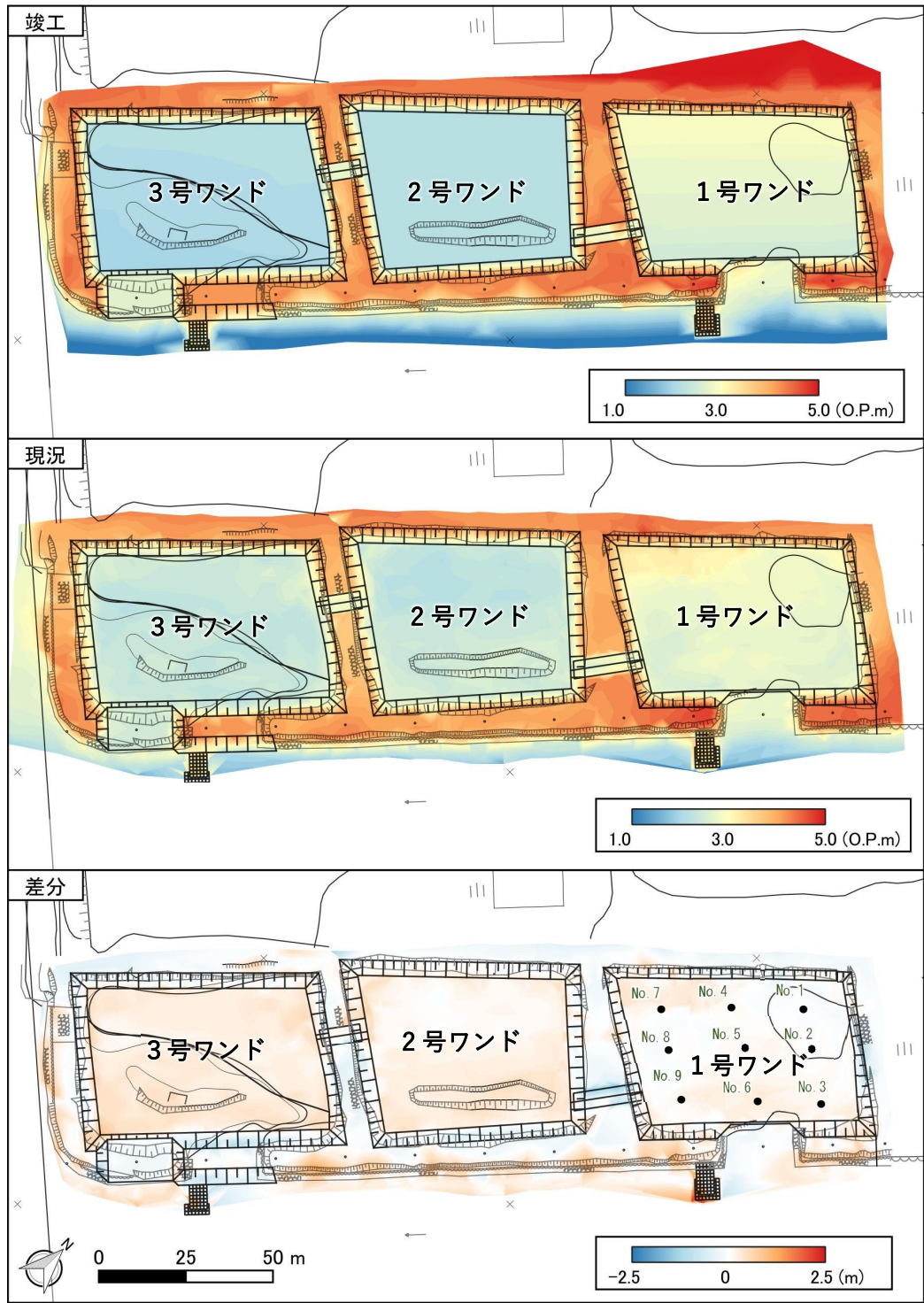


図.3 鳥飼ワンドの構造改善後の地形

4. 水質について

令和7年10月20日に水質調査を実施した。
水温・pH・ECは、各調査地点で大きな差は見られなかった。濁度は、各ワンドの表層で10NTU前後、底層で14NTU前後であった。DOは、ワンド内の各地点とも表層と比べ底層が低くなっていた。ワンド別にみると、1号ワンド(表層:3.5mg/L)、2号ワンド(表層:4.6mg/L、底層:3.1mg/L)、3号ワンド(表層:5.8mg/L、底層:5.16mg/L)の順に高くなっていた。

表.3 鳥飼ワンド水質

調査位置			水温 (°C)	pH	EC(ms/cm)	DO(mg/L)	濁度(NTU)
1号ワンド	No.1	—	22.3	6.67	0.157	3.2	15.05
	No.2	—	22.5	6.71	0.15	4	13.61
	No.3	—	22.1	6.8	0.15	4.06	10.05
	No.4	—	20.7	6.62	0.148	2.1	14.7
	No.5	—	21.7	6.52	0.131	2.7	8.77
	No.6	—	22	6.62	0.146	3.05	10.94
	No.7	—	22.2	6.83	0.165	1.71	11.48
	No.8	—	22.4	6.8	0.135	7.2	11.02
	No.9	—	21.8	6.69	0.137	4.16	14.5
2号ワンド	No.1	表層	23.2	6.9	0.154	6.03	3.04
		底層	22.1	6.62	0.155	2.81	99.17
	No.2	—	22.5	6.69	0.146	4.15	9.05
		—	22.5	6.76	0.143	6.52	5.88
	No.4	表層	23.2	6.81	0.15	3.74	7.13
		底層	22.4	6.56	0.15	2.72	118.42
	No.5	表層	22.6	6.72	0.148	4.5	12.47
		底層	22.3	6.65	0.147	3.9	89.12
	No.6	—	22.6	6.69	0.148	4.13	11.4
3号ワンド	No.7	表層	22.8	6.64	0.155	3.5	11.59
		底層	22.7	6.61	0.155	3	155.75
	No.8	—	23	6.7	0.15	4.7	11.26
	No.9	—	22.7	6.73	0.149	4.3	8.87
	No.1	—	22.8	6.93	0.15	5.75	10.75
		—	23	6.77	0.15	4.8	11.25
	No.2	表層	22.5	6.72	0.149	4.05	98.77
		底層	22.9	6.69	0.149	3.6	189.02
	No.3	表層	23.1	6.81	0.149	4.3	7.16
		底層	22.9	6.69	0.149	3.6	189.02
	No.4	表層	23.1	6.91	0.153	5.89	9.7
		底層	22.9	6.87	0.152	5.63	128.07
	No.5	表層	22.9	6.84	0.15	5.05	10.64
		底層	22.6	6.79	0.149	4.59	50.28
	No.6	表層	23.5	7.01	0.149	5.9	7.85
		底層	22.8	6.87	0.15	4.99	169.81
	No.7	—	23.3	6.99	0.155	6.63	8.54
	No.8	表層	23.6	7.03	0.157	6.93	8.79
		底層	23	6.95	0.156	6.22	187.4
	No.9	—	23.4	7.02	0.158	6.68	8.99

※各ワンドを上流側、中央、下流側に範囲を区分して、各ワンドの上流側の堤防側より本流側に向かってNo1～No3の3点、中央でNo4～No6の3点、下流側でNo7～No9の3点の合計9点の測点を設定した。

ワンド・たまり保全・再生 鳥飼ワンド環境再生について

5. 植生について

鳥飼1号～3号ワンドとそれらの周辺で令和7年10月8日に植生調査を実施した。鳥飼ワンド1号～3号ワンドとその水際においては、ヒシ群落、オオイヌタデ-オオクサキビ群落、オオバナミズキンバイ群落が優占した。鳥飼1号ワンドでは、ヨシ群落、マコモ群落が、それぞれ保全されていた。

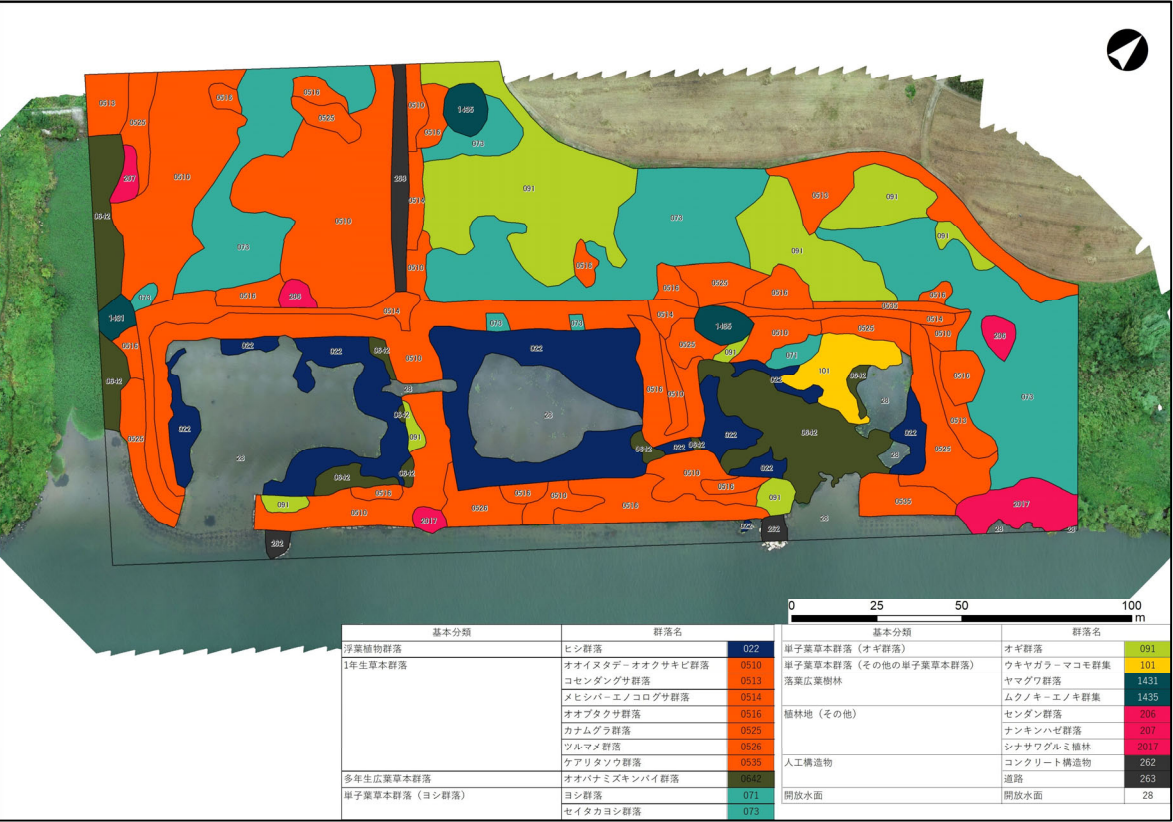


図.4 鳥飼1号～3号ワンドとそれらの周辺の植生図

6. 水位について

令和7年の淀川本川水位（本川毛馬水位観測所・枚方水位観測所）を図.5に示す。

令和7年は年間を通じて降水量が少なく、まとまった水位上昇は6月12日の出水時のみであった。この時に本川の河川水が頭部水制を越流してワンドに流入した可能性がある。

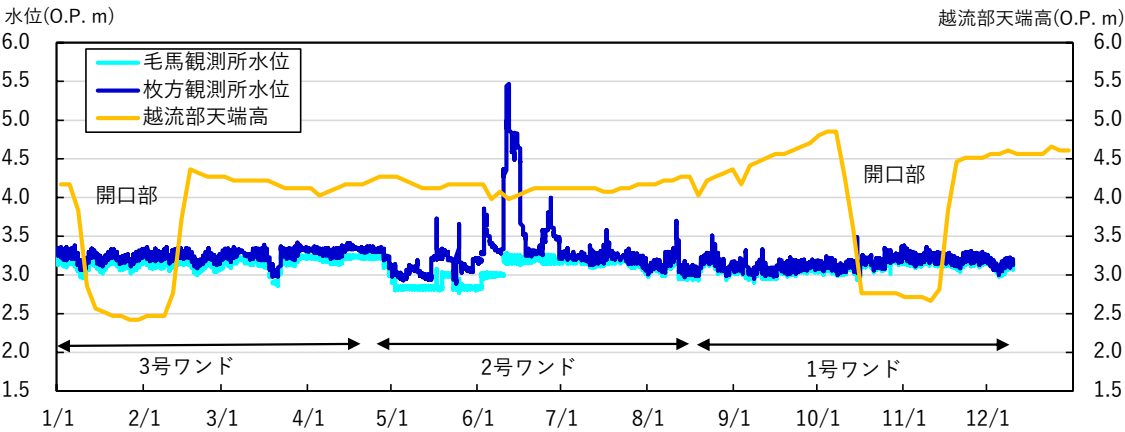


図.5 淀川本川水位（鳥飼 河岸部の地盤高）

7. 水草の駆除による鳥飼ワンド保全について

オオバナミズキンバイの駆除を行うため、淀川管内河川レンジャーや学生ボランティア等が中心となってオオバナミズキンバイの駆除活動を実施した。駆除活動の実施時期、実施場所は以下の表のとおりである。

表.4 オオバナミズキンバイの駆除活動実施時期

実施回数	駆除実施日
第1回	令和7年9月15日
第2回	10月13日
第3回	10月25日
第4回	11月15日
第5回	12月7日

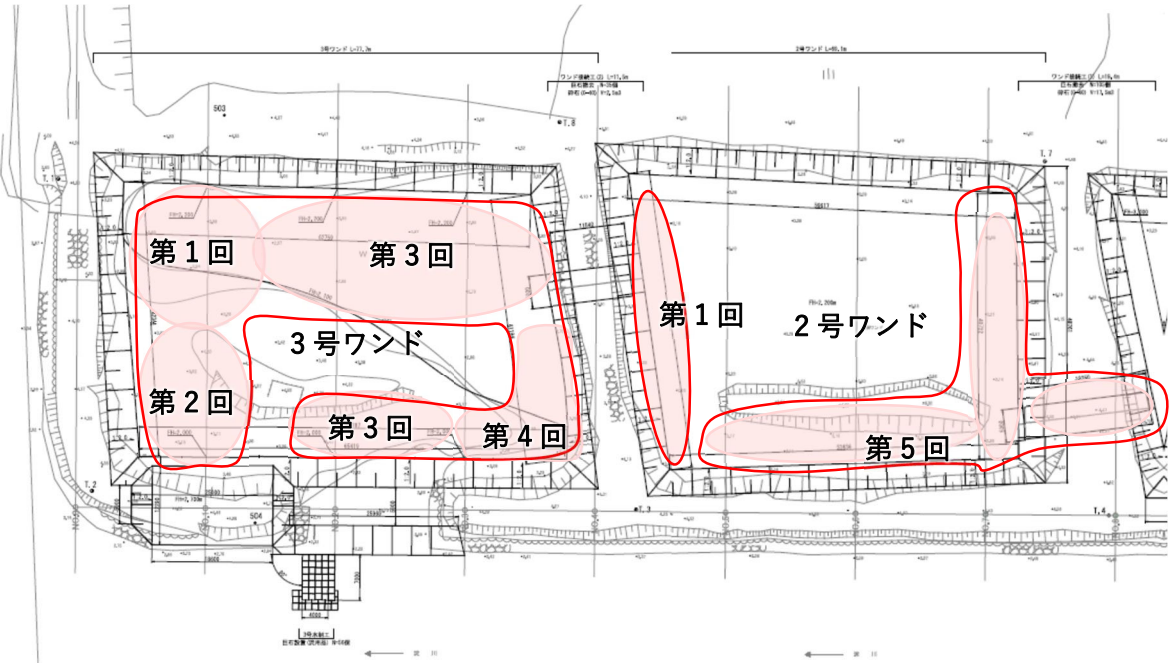


図.6 オオバナミズキンバイの駆除活動実施箇所



2号ワンド 除去前（9月15日）



2号ワンド除去前（10月13日）

ワンド・たまり保全・再生 唐崎ワンド環境再生について

1 唐崎ワンドにおける当初の整備（2010～2017）について

唐崎地区は淀川 24.0k～25.0k 付近の芥川との合流点付近に位置する。唐崎地区においては、水制を河岸から張り出してワンドをつくるとともに、高水敷を切下げてワンド（たまり形状）をつくる構想があり、2010 年度～2017 年度に芥川の右岸側に 9 箇所、左岸側に 3 箇所の合計 12 箇所の低水敷を切下げたワンド（たまり形状）を整備した(図 1)。

地理院地図
GSI Maps

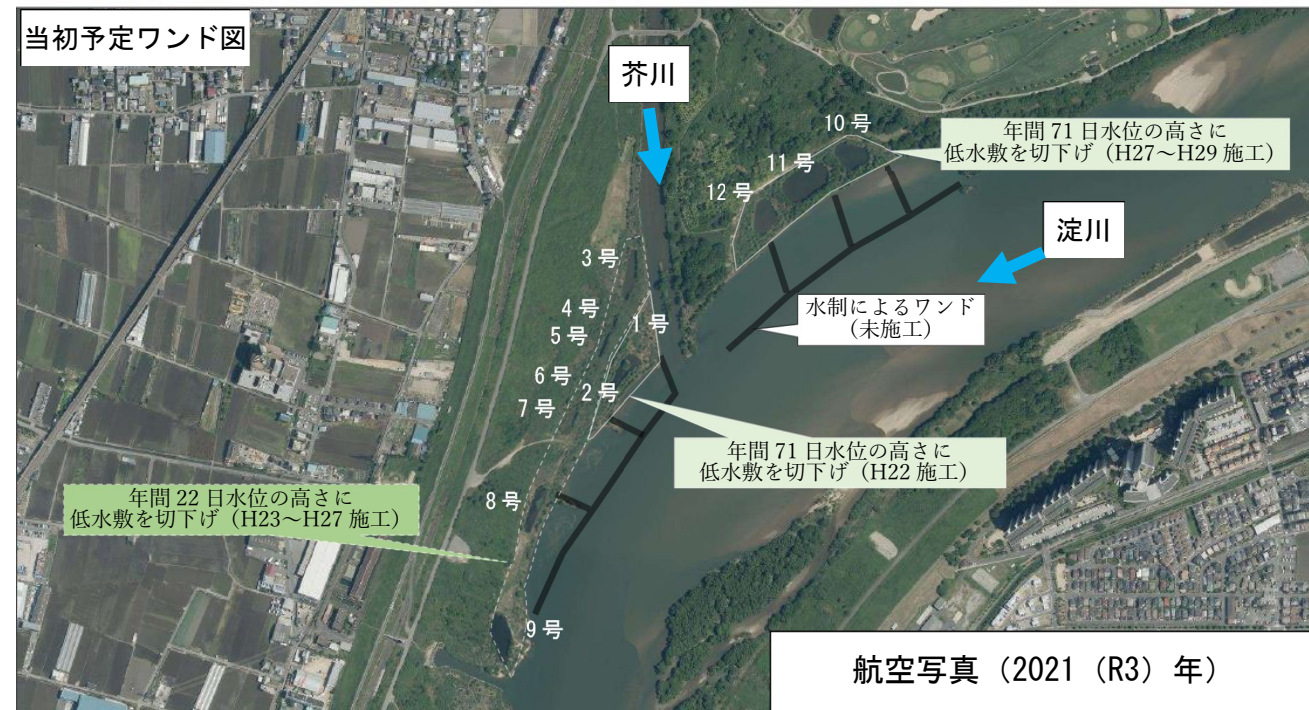


図 1 唐崎ワンド位置図

2 唐崎 1 号～7 号ワンドの評価について

唐崎ワンドにおける前回整備時の整備目標に対する評価

唐崎ワンドにおける前回整備時の整備目標

- ・魚類の定着・稚魚の成育場
- ・外来魚の定着抑制（外来魚の定着しにくい 浅場のある たまり形状とする）
- ・タナゴ類の餌場（浅場）
- ・乾燥化が進んだ高水敷に水陸移行帯を設ける

唐崎ワンドでは外来魚は少なく、タナゴ類稚魚が確認されてきた。ワンド別に 1 号～4 号、7 号ワンドでは、タナゴ類稚魚が確認されたものの、唐崎 5 号、6 号ワンドでは、タナゴ類稚魚が確認されなかった。さらに、2 号ワンドでは H25 年度～H27 年度までタナゴ類稚魚の個体数は多かったが、整備から 6 年後の H28 年度頃には土砂の堆積 等が進行して水域の環境が悪化（水域面積の減少 等）し、タナゴ類稚魚 等が確認されなくなった。

高水敷の切下げにより水陸移行帯のような湿潤な土壤環境が形成されたものの、土砂の堆積および樹林化の進行 等の課題があった。

3 唐崎 1 号～7 号ワンドの課題について

●土砂の堆積

これまで唐崎ワンドにおいて、土砂が堆積して水域が減少した。これからの唐崎ワンドの構造改善においては、魚類等の生息環境が維持されるように、これまでの土砂の堆積履歴を考慮したワンド・たまり構造（適切な水深が得られるような地盤高の設定、水域面積の設定 等）を計画する必要がある。

●ヤナギ等の樹木繁茂

7 1 日水位地盤のワンド周辺および 3 号～7 号ワンド周りにヤナギが再繁茂したため、ヤナギの再繁茂を抑制する必要がある。

●自然環境の持続的な保全

ワンドの環境を持続的に保全する必要がある。

ワンド・たまり保全・再生 唐崎ワンド環境再生について

唐崎 1 号～7 号ワンドの構造改善について

唐崎地区 既存ワンドの構造改善（整備目標）

- ・魚類の定着・稚魚の成育場
- ・外来魚の定着抑制（外来魚の定着しにくい 浅場のある たまり形状とする）
- ・タナゴ類の餌場（浅場）
- ・ヤナギの再繁茂を抑制する。（追加目標）
- ・自然環境の持続的な保全（追加目標）

唐崎地区 既存ワンドの構造改善（具体的な整備内容、寸法等の詳細）

唐崎地区 既存ワンドにおける構造改善の要点

- （１）水域の確保
- （２）ヤナギ類 等の再繁茂抑制
- （３）堆積対策

（１）水域の確保

・水域面積

ワンドの水域が維持されていくことを期待し、1 号 2 号、4 号 5 号、6 号 7 号についてそれぞれのワンドを一体化した水域となるように水域面積を確保する。

・ワンド・たまり底高

芥川右岸 1 号～7 号ワンドにおいて、当初の整備から 10 年程度の経過で 14cm～55cm の堆積があったので、構造改善を行ってから 20 年程度経過したときも水域が維持されるようにワンドの最深部を設定する。以下より、ワンドの最深部は OP+2.0m とする。

- (1)令和 3 年度時点において水深が保たれている 2 号ワンドの底高 OP+2.67 より、OP+2.6 程度を基準とする。
- (2)構造改善を行ってから 20 年後の土砂堆積量は、年率換算 堆積量 0.03m に 20 年を乗じて 0.6 m 程度となる。
- (3)以上より OP+2.6 から 0.6 m の差を求めると OP+2.0 となり、ワンドの最深部を OP+2.0 に設定すると、構造改善を行ってから 20 年程度経過した後も水域が残されている可能性がある。

なお、ワンドの最深部を前提としながらも、浅場は確保できるように、多様な水深を整備する。土砂の堆積履歴を考慮したワンド・たまりの底高として、最深部の底高を OP+2.0m、浅場の底高を O.P+2.3m に設定する。

タナゴ類の餌場、コイ・フナ類の産卵場等となることを期待し、ワンド内に水陸移行帯を設ける。（OP+2.3m～水位操作時の最高水位（OP+3.3m）まで緩傾斜面を設定）

・ワンド間の接続水路

5 号、6 号ワンドにおいてもタナゴ類稚魚の生息場となることを期待し、水位上昇時に接続する水路を設ける。
底高：OP+3.65m（22 日水位）水路幅：2～3m

・ワンドの本川との開口部

芥川からワンドに魚などが移動してくることを期待し、芥川河岸部に近いワンドに開口部を設ける。底高：OP+2.0m（平水位以下） 水路幅：2～3m

（２）ヤナギ類 等の再繁茂抑制

・ヤナギ類の再繁茂抑制

7 1 日水位地盤のワンド周辺および 3 号～7 号ワンド周りにヤナギ群落が広範囲に繁茂しているため、ヤナギの再繁茂抑制およびワンドの面積を確保する観点からも、現状のヤナギの生えていない場所を残し、ヤナギ群落の範囲に水域を拡大する。

・ワンド・たまりの法面

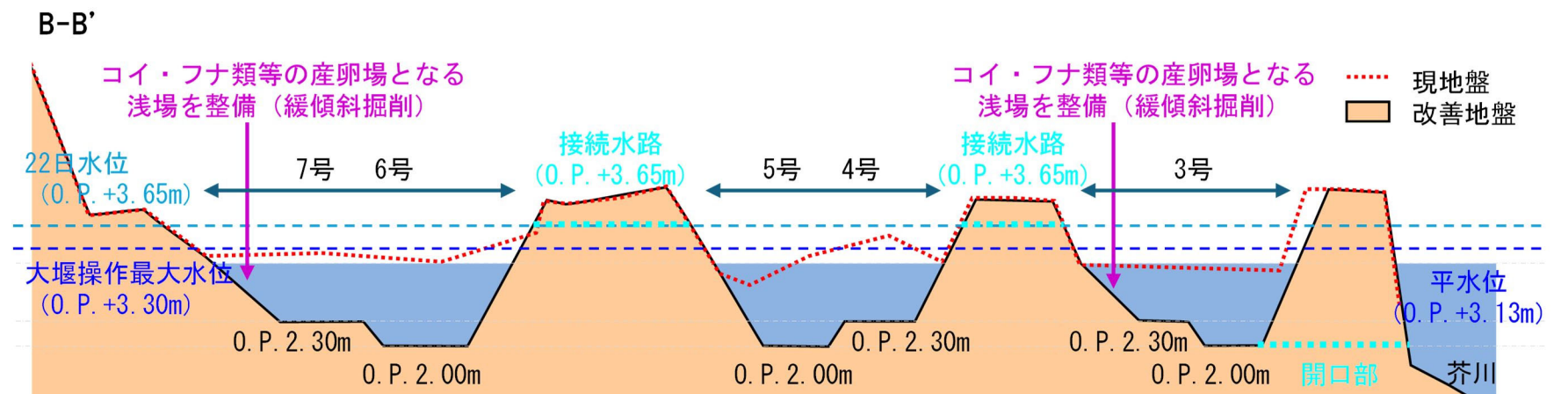
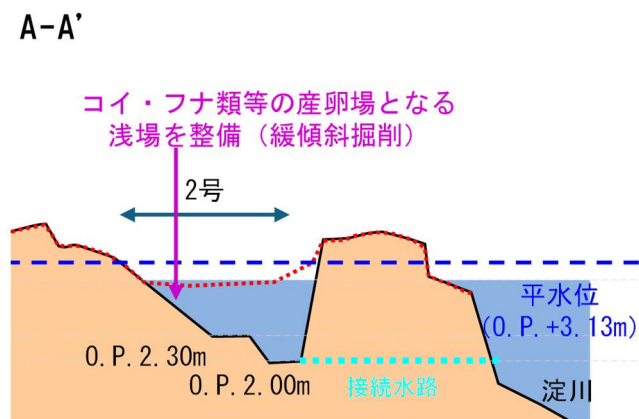
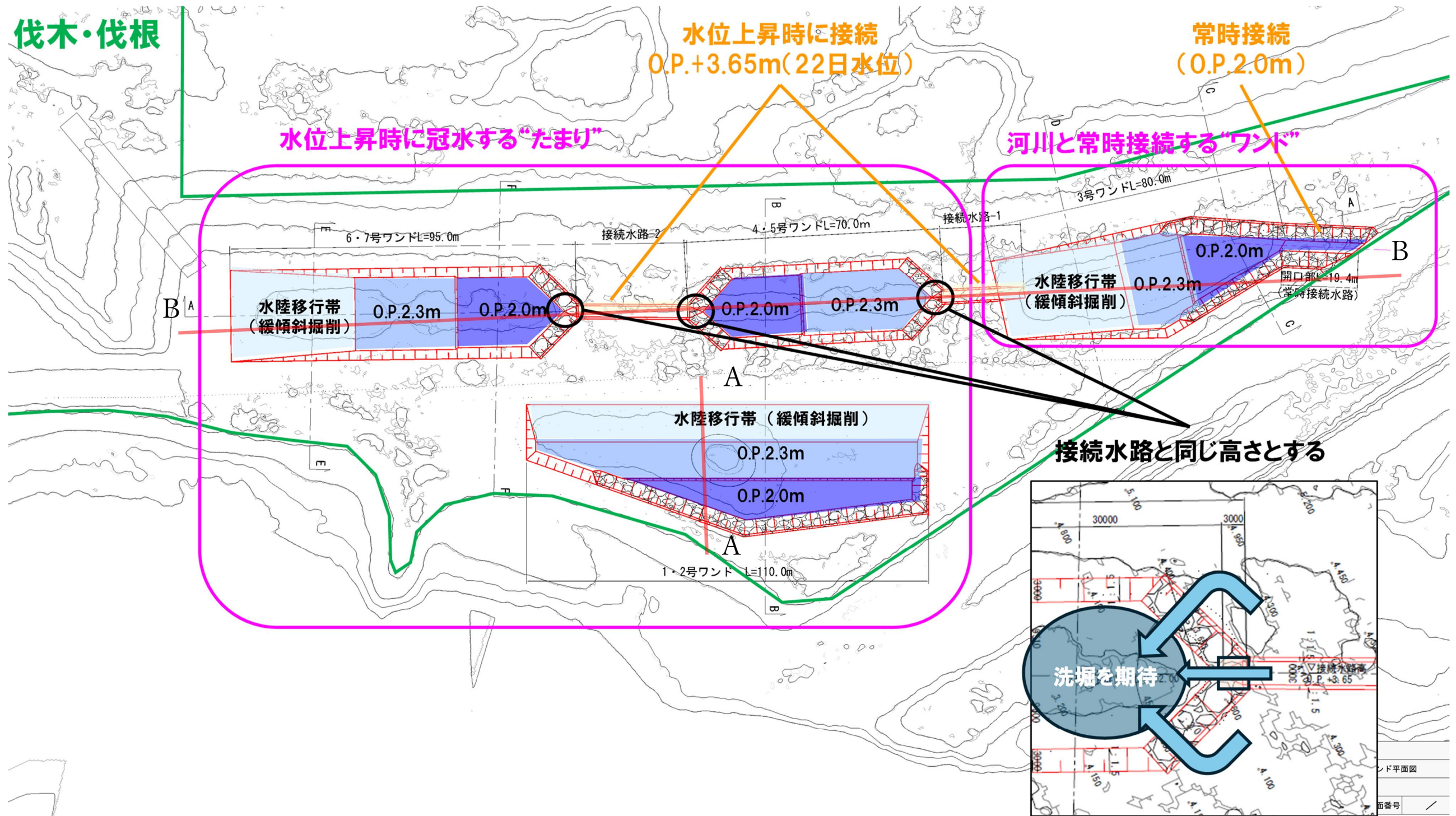
湿潤な立地環境を好むヤナギ類の再繁茂抑制や外来水草の過剰繁茂抑制を期待するとともに、ワンド形状が維持されることを期待し、ワンド・たまり周囲には石積 等を施す。

（３）堆積対策

・ワンド周辺地盤

ワンド周辺地盤については、土砂の堆積した現地盤を維持する。（樹木は伐根）

ワンド・たまり保全・再生 唐崎ワンド環境再生について

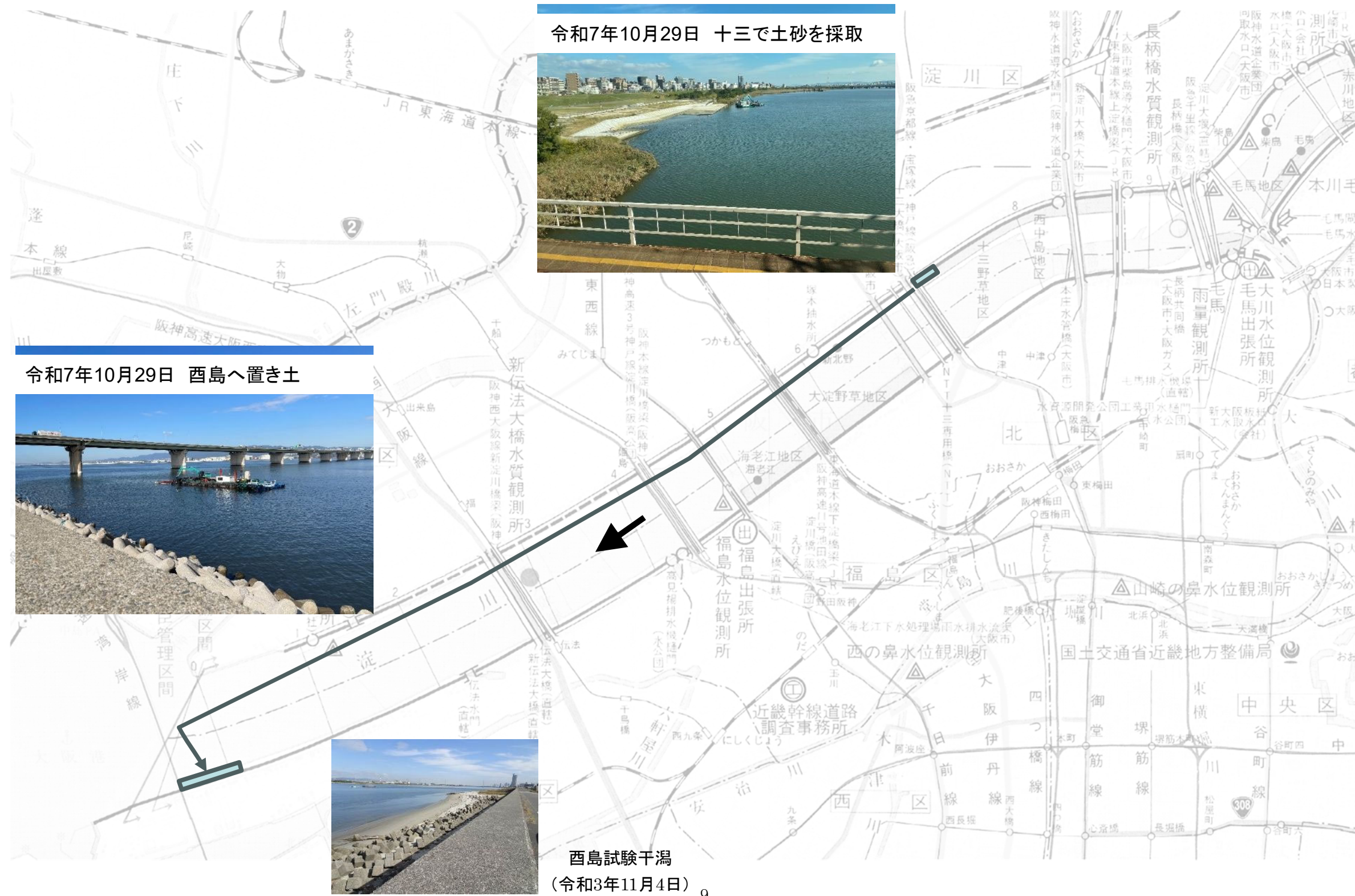


西島試験干潟の整備状況について

【西島試験干潟】

- 十三船着き場の整備工事で発生した浚渫土を、淀川の河口まで台船で運搬し、干潟再生試験に活用。
- 令和7年度(10月～12月)に約7,400m³を置き土した。今後においても浚渫土の活用を検討している。

●土砂採取箇所と西島試験干潟位置図



令和 8 年度の実施方針について

1) 鳥飼ワンドの保全・再生

- 令和 6 年度に構造改善を行った鳥飼 1 号～3 号ワンドにおいて、ゲンゴロウブナ、カネヒラ、ハス、タモロコ、シマヒレヨビノボリ等の魚類、ミナミタガイ、ササノハガイ、イシガイ等のイシガイ類の生息環境が創出された。また、鳥飼 1 号ワンドでは、ヨシ群落、マコモ群落のそれぞれが保全されていた。また、ワンドの地形については、ワンド造成直後でもあったので、ワンド周辺の岸が降雨等で侵食されて、ワンド内に土砂が堆積した可能性がある。次年度も、ワンド内の地形の変化や生物相について注視する。
- また、令和 7 年度は 6 月 12 日のみの増水であった。次年度の増水時にワンド内の堆積物が本流へ流れ出ていくことを期待してモニタリングを行う。

2) 唐崎ワンドの保全・再生

- 唐崎ワンドにおいては、令和 7 年度に 3 号～5 号ワンドの構造改善を行った。次年度に 1 号、2 号ワンドの構造改善の実施を予定する。

3) 淀川干潟の保全・再生

- 淀川の干潟においては、次年度にモニタリングを進めていくことを予定する。